

随時見学を
受付いたして
おります。

当施設では、個人情報保護法に基づいた管理・運営を行っております。

社会福祉法人 梨雲福祉会	特別養護老人ホーム 梨雲苑	〒930-0142 富山県富山1725番地 TEL 076-436-2002 FAX 076-436-2165
社会福祉法人 梨雲福祉会	特別養護老人ホーム 梨雲苑ゆうゆう	〒930-0173 富山県野口町121番地 TEL 076-436-6541 FAX 076-436-6549
社会福祉法人 梨雲福祉会	でいさーびす さいさい	〒930-0873 富山県金沢2332 TEL 076-405-1510 FAX 076-405-1512

一人ひとりが、安心して
健やかに暮らすためのお手伝い

社会福祉法人
梨雲福祉会
梨雲苑

理念

常に癒し
はばき
時に癒し
はばき



ごあいさつ

理事長 林 一枝

社会福祉法人梨雲福祉会は平成3年6月に、呉羽吉作で事業を開始し、早や四半世紀の年月が経ちました。この間、社会における高齢者福祉事業へのニーズも変化し、それに応じて体制も変化しながら地域になくてはならない施設に成長してきたと自負しております。

平成29年4月より特養ホームは全室個室ユニット化し、利用者様々が介護が必要になっても、プライバシーを守りつつ自宅での生活を継続できるよう、利用者様の方の尊厳に配慮したサービスを提供できるようになりました。また、今後ご高齢の方々の数が増え続けている中、社会全体としては在宅ケアへ移行してきており、安心して在宅での生活を切れ目なく続けいくために、当法人の有している在宅部門のサービスを存分に利用していただくための提案を引き続き発信していきます。そしてこれまでに順の高いいサービスを提供させていただきま。

地域におきましても、社会福祉法人としての任務を遂行し、福祉避難所としての役割や、住民の皆様が健康に安心して生活を送れるようなお手伝いをさせていただいております。私共法人のスローガン(笑顔を繋ぐ、安心を繋ぐ、家族を繋ぐ、地域を繋ぐ、信頼を繋ぐ)を抱け、地域の核となり、懸け橋となれるよう、法人は社会の公器であることを忘れず、職員一丸となつて勇往邁進してまいりますので、今後とも引き続きお力添えくださいますようよろしくお願い申し上げます。

施設概要

設置主体 社会福祉法人 梨雲福祉会
設 立 平成2年6月19日

特別養護老人ホーム梨雲苑

敷地面積 9,442㎡

建物延面積 5,733㎡

特別養護老人ホーム梨雲苑ゆうゆう

敷地面積 1,111㎡

建物延面積 4,075㎡

特別養護老人ホーム 梨雲苑

〒930-0142 福山市吉作 1725番地

TEL 076-436-2002

FAX 076-436-2185

特別養護老人ホーム 梨雲苑ゆうゆう

〒930-0173 福山市野口南町 121番地

TEL 076-436-6541

FAX 076-436-6549

デイサービス さいさい

〒930-0874 福山市金鐘 2332

TEL 076-405-1510

FAX 076-405-1512

事業内容

特別養護老人ホーム 梨雲苑
入居 ユニット型介護福祉施設 2F 60名
ユニット型介護福祉施設 1F 30名
合計 90名

梨雲苑デイサービスセンター
デイサービス 通所介護 一般型 40名
デイサービス 通所介護 認知症型 12名
合計 52名

伊勢 梨雲苑ヘルパーセンター
伊勢 梨雲苑ヘルパーセンター 一般型 40名
伊勢 梨雲苑ヘルパーセンター 一般型 15名

特別養護老人ホーム 梨雲苑ゆうゆう
入居 ユニット型介護福祉施設 40名
ショート 短期入所生活介護 40名
梨雲苑ゆうゆうデイサービスセンター
デイサービス 通所介護 一般型 40名
さいさい デイサービス 地域型通所介護 15名
伊勢 さいさい居宅介護支援事業所

法人沿革

社会福祉法人 梨雲福祉会 設立準備老人会設置
平成 2年 8月 社会福祉法人 梨雲福祉会 認可 事業開始
平成 3年 6月 特別養護老人ホーム 梨雲苑 竣工 事業開始

特別養護老人ホーム 梨雲苑

50床

5床

8型

E型

平成 4年 4月 事業開始

デイサービスセンター

在宅介護支援センター

訪問介護

平成 10年 3月 ショートステイ

平成 12年 3月 特別養護老人ホーム

平成 13年 4月 店客介護支援事業所開設

平成 15年 8月 新居開設

平成 17年 1月 デイサービスセンター 一般型40名 痴呆型10名

平成 18年 1月 福山市吉作にてせーのすさいい 開設

平成 19年 1月 福山市吉作にてせーのすさいい 開設

平成 20年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 21年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 22年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 23年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 24年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 25年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 26年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 27年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 28年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 29年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 30年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 31年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 32年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 33年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 34年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 35年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 36年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 37年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 38年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 39年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 40年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 41年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 42年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 43年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 44年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 45年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 46年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 47年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 48年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 49年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 50年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 51年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 52年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 53年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 54年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 55年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 56年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 57年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 58年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 59年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 60年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 61年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 62年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 63年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 64年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 65年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 66年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 67年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 68年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 69年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 70年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 71年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 72年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 73年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 74年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 75年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 76年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 77年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 78年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 79年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 80年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 81年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 82年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 83年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 84年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 85年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 86年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 87年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 88年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 89年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 90年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 91年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 92年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 93年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 94年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 95年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 96年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 97年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 98年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 99年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床

平成 100年 1月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床





特別養護老人ホーム

梨雲苑

定員／90名（1階／30名 2階／60名）

「自宅」から「住まいの引越」、『もうひとつの我が家』

こんなふうに暮らしたい！その思いを実現するために ——

特別養護老人ホームとは 要介護認定を受け、ご自宅での生活が困難とされた方にご入居いただけます。
介護・看護の専門のスタッフが支援します

ユニットケア 10人前後のグループに職員を固定配置し、なじみの関係を作ります。

ユニットケアの理念 暮らしの継続

ケアの視点 1日（24時間）の暮らしぶりを知る

入居者が自分の住まいと
思えるような環境をつくる

今までの暮らしを続けて
もらえるような暮らしをつくる

24時間の暮らしを保障する
仕組みをつくる（チームケア）



集う

和む



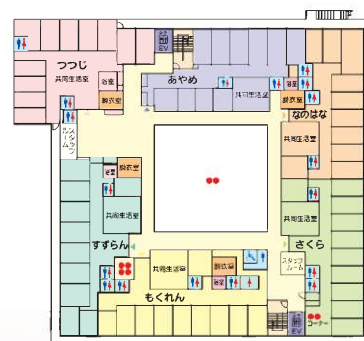
住まい



お一人おひとりが
「いつもの・当たり前の暮らし」ができる場所

「暮らす人」「支える人」「集う人」
誰もが自分らしく、心地よく一日一日、ひと時ひと時を大切にします

味わう



2F



1F



梨雲苑

ゆーゆーホーム

定員／90名（1階／30名 2階／60名）

快適さ、豊かさ、楽しさがあふれる“ゆーゆー”ライフ

＜私達が目指すもの＞

入居者一人ひとりが、住みやすく地域とのつながりも感じてもらえるような環境となっていて。
施設に入居しても安心してそれまでの自律的な暮らしが継続できる施設づくりを目指します。

『お家のような ゆったりとした空間』 個室やリビングは、個人や家族の時間を大切に、する空間を提供しています。



ゆったり
悠々

『笑顔あふれる ふれあいの場』 各ユニットや、ホーム全体でおやつ作りや誕生会、お食事会、外出支援等行っています。



余暇活動
遊々

『地域とのつながり』 読書、生け花、喫茶店等での地域ボランティアの方とふれあうことができます。



つながり
結々

ゆーゆーホーム 喫茶店「梨カフェ」 地域の方々もご利用できます。

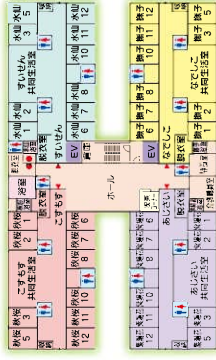
ゆーゆー

ショート
ステイ

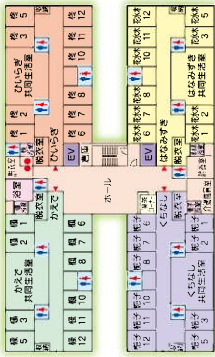
こんな時間にご利用ください

ショートステイとは、在宅で介護にあたっていらっしゃるご家族様の身体的、精神的負担の軽減、またご家族様が病気のケアや冠婚葬祭、仕事、旅行などで一時的に介護ができない場合に、明らかにリハビリングにて他利用者との交流の時間も持つことができます。

3F



2F



1F



ゆーゆー
ガーデン
（託児室）

ゆーゆーガーデンは、施設内に設けられた育児中の職員向けの託児室です。
小さなお子様を育てながら働く職員が安心して働けるように保育をいたします。施設が専用の保育室を用意する事で、産後のお母さんにも比較的早く職場に復帰できるように、お子様がいらいらから育児と仕事の両立を図る手助けが出来ることを目指しています。



定員／40名（ユニット／40名 1ユニット／10名）
全室個室のため、プライベートな時間の確保ができ、自宅での生活リズム（習慣）や趣味活動の継続、体調などに合わせてお好きな時間にベッド休養ができます。また、広く明るいリビングにて他利用者との交流の時間も持つことができます。



1日の流れの目安（自宅での暮らしの継続）

- 7:00 ～ 起床
利用者のペースに合わせて起床の支援や声かけを行っています。
- 8:00 ～ 朝食
栄養バランスを考えたメニューです。食事形態など状態に合わせた食事を提供いたします。
- 9:00 ～ 健康チェック
看護師により血圧・脈拍・体温などの測定を行います。
- 10:00 ～ 余暇活動（リハビリ体験など）・入浴
個々の病状を少しずつ動かしてリハビリ体験などを行います。
- 12:00 ～ 昼食・口腔体操
栄養バランスを考えたメニューです。楽しいランチタイムを提供いたします。口腔体操を行い、歯身を美味しく安全に咀嚼しやすくなります。局所後、口腔ケアを実施いたします。
- 14:00 ～ レクリエーション・入浴
運動遊び、カラオケ、読書、散歩など活動に楽しんでいるようなプログラムをご用意しております。
- 15:00 ～ おやつ
お菓子・コーヒー・お茶、お茶をいながら、ゆったりとした時間を過ごしていただきます。
- 17:30 ～ タイレ
栄養バランスを考えたメニューです。
- 19:00 ～ 就寝準備
最終のペースに合わせて就寝準備や支援をさせていただきます。その後はフロアでテレビを見たり、各居室で読書をしたり好きな時間をお過ごしいただけます。
- 21:00 ～ 就寝
トイレへの案内、オムツパットの交換、体位変換なども行います。職員が各お部屋を回り安全確認や声かけを行いますので、夜間も安心ください。

ショートステイではできるだけご利用者様の生活ペースに合わせて過ごしていただきます。

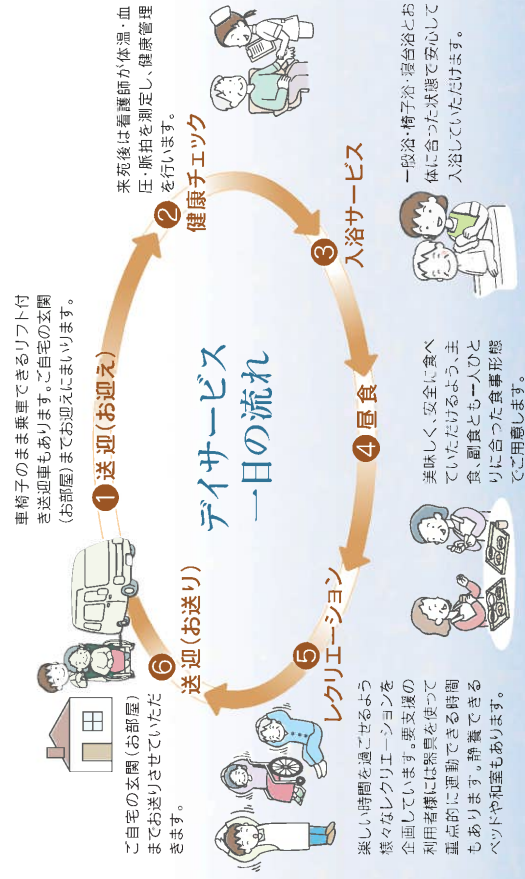


梨雲苑 ゆうゆう さいさい

デイサービス

一人ひとりの個性を尊重しながら援助いたします

日帰りの介護サービスで、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練などを提供します。また職員やご利用者様同士の交流、及び介護サービスを通し心身ともに有意義かつ安定した日常生活を送っていただけるようにする場所です。



体験利用や見学も可能です。お気軽にご連絡ください。

梨雲苑デイサービスセンター

マシントレーニング機器や寝台浴等の設備があり、要支援の方から要介護の方まで幅広く対応可能な施設です。賑やかで明るく開放的な雰囲気です。

定員：通所特養型通所介護 40名 認知症対応型通所介護 12名
開苑日：年中無休(但し、12/31～1/3は休苑) 開苑時間：8:30～17:10

Tel.076-436-2002



パワーハマシ完備



ご飯やお味噌汁はお席で盛り付け



職員による『おわら舞』

ゆうゆうデイサービスセンター

個別及びグループでの対応を心掛け、事業所名にある『ゆうゆう』の名の通り、一口を「ゆったり(悠々)」と過ごして頂けるよう「入浴(湯々)」や「余暇活動(遊々)」に力を入れています。

定員：通所特養型通所介護 40名
開苑日：月曜日～土曜日(但し、12/31～1/3は休苑) 開苑時間：8:30～17:10

Tel.076-436-6541



男湯と女湯に別れています



歩行が困難な方でも大丈夫



ゲームに参加して体を動かしながら楽しい時間を

でいさーびす さいさい

普通の民家を改築した家庭的で落ち着いた雰囲気のデイサービスです。毎日の暮らしの延長としてゆったりと一日を過ごすことができます。

定員：地域密着型通所介護 15名
開苑日：月曜日～土曜日(但し、1/1～1/3は休苑) 開苑時間：8:30～17:10

Tel.076-405-1510



家庭的な雰囲気の中一日をゆったりと



天気の良い日は緑豊かな一帯しながら談笑を

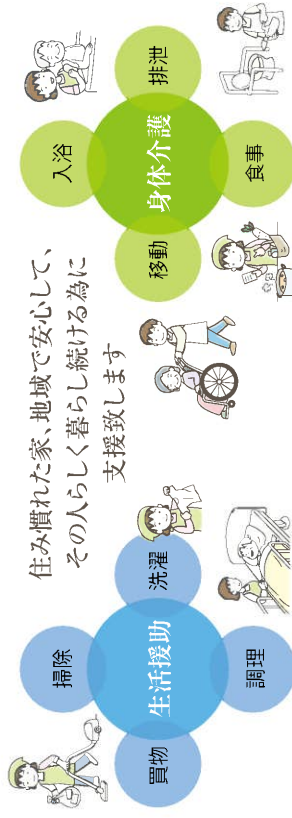


利用者の皆様のお知恵をお借りしながら...

梨雲苑ヘルパーセンター

ホームヘルパーとは・・・

ご自宅に伺い、身体の介護や生活の援助をはじめ、日常生活における相談・助言を行い、在宅での暮らしを支援します



タブレット端末を活用し情報を共有、一体的なサービスの提供を図っています。質の高いサービスが提供できるよう、定期的な研修を行っています。

営業日：年中無休
(但し、12/31～1/3は休み)
営業時間：9：00～17：30
(その他時間は相談下さい)

実地地域：呉羽中学校区及び西部中学校区

居宅介護支援事業所

一人ひとりの相談窓口です 呉羽地域及び神明・玉福地区を拠点に担当ケアマネジャーが相談をお受けします。

介護が必要な状態になっても、その人らしく生きがいをもって暮らし続けるために介護支援専門員（ケアマネジャー）が相談に応じて介護保険の制度やサービス情報を提供します。利用者が適切なサービスを選択し、自己決定したサービスが適切に利用できるよう手続きや便宜をはかり継続的な支援を行います。



- 居宅介護支援事業所は特定事業所として質の高い事業所運営をしています。
- 主任介護支援専門員等を配置しています。
 - サービス提供に当たっての留意事項等を毎週開催しています。
 - 24時間連絡体制を確保し、管理番号または介護支援専門員が相談に対応します。
 - 運営基準達成率又は特定事業所集約減額が適用されない健全な運営を行います。
 - 介護支援専門員一人当たりの担当利用者を40件未満として丁寧に対応します。

ケアマネジャーの業務は、日、祝日、特別休日中であっても他の者が代わって相談をお受けします。
相談内容及び業務上知り得た利用者の家族の秘密は個人情報として保護されています。

ご相談ください

梨雲苑指定居宅介護支援事業所
Tel(076)436-2002 Fax(076)436-2165
梨雲苑ゆうゆう指定居宅介護支援事業所
Tel(076)436-6541 Fax(076)436-6549
ざいざい居宅介護支援事業所
Tel(076)405-1510 Fax(076)405-1512

呉羽地域包括支援センター

当センターでは、介護予防ケアプランを作成するほか、市区町村・医療機関・サービス提供事業者・地域の関係機関や各種団体・ボランティアなどと協力しながら、地域の高齢者のさまざまな相談に対応しています。
また業務に関しては嵐山市から委託を受けており、皆様の個人情報保護にも努めておりますので、安心してお気軽にご相談下さい。
担当地区は、呉羽・寒江・老田・古沢・池多地区です。



- 一般介護予防事業
- 高齢者支援事業
 - 介護予防ケアマネジメント事業
 - 介護予防相談相談指導事業
 - 介護予防推進事業
 - 介護予防推進事業
 - 介護予防推進事業

- 包括的支援事業
- 総合相談事業
 - 権利擁護事業
 - 包括的・継続的ケアマネジメント事業
 - 生活支援体制整備事業
 - 認知症対応支援事業
 - 在宅医療・介護連携事業

- その他の事業
- 認知症高齢者見守り支援事業
 - 介護給付費負担適正化事業

お問い合わせ先

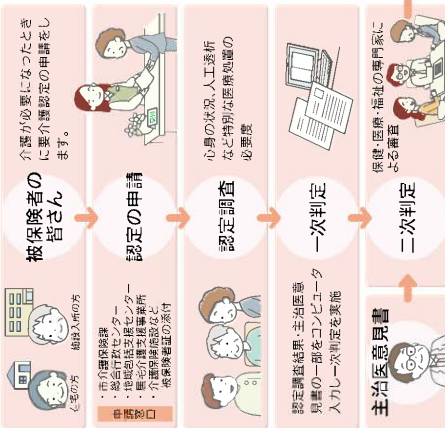
呉羽地域包括支援センター
Tel 076-436-2117
【営業日時】
月曜～土曜 8時50分～17時30分
時間外は電話等で24時間連絡体制

介護保険が利用できる方

加入する方	第1号被保険者 65歳以上の方	第2号被保険者 40歳から64歳までの 医療保険に加入している方
介護サービス・介護予防サービスを 利用できる方 (介護保険に加入している方)	介護や支援が必要であると 要介護認定を受けた方 (※特定疾病)が原因で 介護が必要となった 場合は問われません	介護保険の対象となる病気 (※特定疾病)が原因で 介護が必要となった 場合は問われません

- ※40～64歳の方で介護保険で対象となる病気
(特定疾病)とは、次の16種類が指定されています。
- 認知症
 - 脳血管障害
 - 脳神経障害
 - 脳神経障害
 - 脳神経障害
 - 脳神経障害
 - 脳神経障害
 - 脳神経障害
 - 脳神経障害
 - 脳神経障害
 - 脳神経障害
 - 脳神経障害
 - 脳神経障害
 - 脳神経障害
 - 脳神経障害

申請からサービス利用まで



認定結果のお知らせ 新しく介護保険に加入する方は、介護保険の申請書を送付する必要があります。

